

(資料1)

8 農会第466号

令和8年8月21日

食料・農業・農村政策審議会

会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する基本的な方針について
(諮問)

標記について、重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律（令和8年法律第71号）第5条第4項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。